

正 誤

埼玉県収用委員会告示第一号（平成二十九年五月三十日第二千九百四号）中訂正

ページ 行

一 前から二十七

誤

「第二条第六項第二号」

正

「第二条第四項第二号」

ページ 行

一 前から二十七

誤

「第二条第六項第一号」

正

「第二条第四項第一号」

ページ 行

一 前から二十九

誤

「第二条第六項第一号」

正

「第二条第四項第一号」